

**H26.4.1～H27.3.31 に販売した
「なんと共通商品券」の使用期限が
平成29年3月末に迫っております。**

< お早めにご利用願います！ >



「なんと共通商品券」のうち、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に販売した、上記の種類の商品券の有効期限が、**平成29年3月31日**までとなっております。期限を過ぎるとご使用できなくなりますので、お早目に「なんと共通商品券取扱店」にてご利用下さい。

なお、取扱店は南砺市商工会ホームページにてご確認下さい。

お問合せ先 南 砺 市 商 工 会
住 所 南砺市やかた324
電話番号 (0763)22-2536
<http://www.shokoren-toyama.or.jp/~nanto/>